

石川県公報

平成 28 年 8 月 23 日

第 1 2 9 2 9 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の休止の届出 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○農産物検査法に基づく地域登録検査器機関の登録の更新 (農業安全課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定訪問看護事業の休止の届出 (同)	2	○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課)	8
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定訪問看護事業の休止の届出 (同)	2	公 告	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	8
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	9
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	2	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	9
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	3	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	10
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の休止の届出 (同)	3	○土地改良区の役員就任公告 (同)	11
		○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (同)	11
		○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課)	12
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	12
		○政府調達に関する協定に係る入札公告 (警察本部)	12

告 示

石川県告示第401号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
フォーラムデンタルクリニック	羽咋郡志賀町高浜ヤ230-2	平成28年6月27日

石川県告示第402号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
フォーラムデンタルクリニック	羽咋郡志賀町高浜ヤ230-2	平成28年6月27日

石川県告示第403号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定訪問看護事業を休止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
ホームナースセンター	小松市八幡甲138-4	平成28年2月1日

石川県告示第404号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定訪問看護事業を休止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
ホームナースセンター	小松市八幡甲138-4	平成28年2月1日

石川県告示第405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
石倉薬局	小松市粟津町ワ39の2	石倉 衛	小松市粟津町ワ39の2	平成28年 8月1日

石川県告示第406号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
石倉薬局	小松市粟津町ワ39の2	石倉 衛	小松市粟津町ワ39の2	平成28年 8月1日

石川県告示第407号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
石倉 久夫	小松市粟津町ワ39の2	石倉薬局	小松市粟津町ワ39の2	平成18年 1月3日

石川県告示第408号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）による改正前の中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
石倉 久夫	小松市粟津町ワ39の2	石倉薬局	小松市粟津町ワ39の2	平成18年 1月3日

石川県告示第409号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社ホームナースセンター	小松市八幡辛60番地	ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138番地 4	平成28年 2月1日

石川県告示第410号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社ホームナースセンター	小松市八幡辛60番地	ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138番地 4	平成28年 2月1日

石川県告示第411号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 登録年月日及び登録番号
平成28年8月20日 17001
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
はくい農業協同組合
中村 清長
羽咋市太田町と105番地
- 3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物(玄米、大麦、大豆、そば)
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 登録検査機関が農産物検査を行う区域
石川県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
山 中 勇	羽咋市神子原町134	玄米、大麦、大豆
一 谷 佳 人	羽咋郡宝達志水町石坂302	玄米、大麦、大豆
藤 森 嗣 光	羽咋郡宝達志水町小川ハ183	玄米、大麦、大豆
高 嶋 忠 夫	羽咋郡宝達志水町中野イ42	玄米、大麦、大豆、そば
源 野 直 紀	羽咋郡宝達志水町荻島イ176	玄米、大麦、大豆
近 藤 和 昭	羽咋市神子原町139	玄米、大麦、大豆
島 田 清 一	羽咋郡宝達志水町聖川ト64	玄米、大麦、大豆、そば
西 村 弘 樹	羽咋市柴垣町36-30-1	玄米、大麦、大豆
渡 長 之	羽咋市旭町コ134	玄米、大麦、大豆、そば
尾 角 進	羽咋郡宝達志水町冬野ト75	玄米、大麦、大豆
浜 下 忠 久	羽咋市一ノ宮町ネ38-3	玄米、大麦、大豆
西 部 芳 和	羽咋市千田町お75	玄米、大麦、大豆
金 塚 誠	羽咋市大川町北新222-2	玄米、大麦、大豆
粟 木 政 明	羽咋市柴垣町36字1	玄米、大麦、大豆
河 村 和 昭	羽咋郡宝達志水町北川尻ム44	玄米、大麦、大豆
山 根 辰 彦	羽咋市柳田町た70	玄米、大麦、大豆
中 村 寿 賀 子	羽咋郡宝達志水町荻島口89	玄米、大麦、大豆
小 松 孝 陽	羽咋市尾長町ト59	玄米、大麦、大豆
堀 田 壮 一	羽咋市兵庫町リ20-5	玄米、大麦、大豆
榎 谷 美 香	羽咋市御坊山町12-1 御坊山定住促進住宅1号棟207号	玄米、大麦、大豆
燕 浩 司	羽咋郡宝達志水町子浦甲10-13	玄米、大麦、大豆
白 川 敬 司	羽咋郡宝達志水町紺屋町ニ132	玄米、大麦、大豆
山 本 昭 守	羽咋郡宝達志水町散田16	玄米、大麦、大豆
濱 田 祐 輔	羽咋市柴垣町19-137	玄米、大麦、大豆
井 戸 孝 洋	羽咋市深江町ト75	玄米、大麦、大豆
鍋 島 華 子	羽咋郡宝達志水町子浦レ89	玄米、大麦、大豆、そば
猿 田 征 志	羽咋市四町イ2	玄米、大麦、大豆
網 本 充	羽咋郡宝達志水町出浜ト34-1	玄米、大麦、大豆
今 井 清 弘	羽咋市金丸出町ヲ5	玄米、大麦、大豆
作 本 直 幸	羽咋郡宝達志水町門前土居下20-2	玄米、大麦、大豆
北 山 信 之 介	羽咋市粟生町ル84	玄米、大麦、大豆

- 1 登録年月日及び登録番号
平成28年8月20日 17002
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
志賀農業協同組合
新谷 克己
羽咋郡志賀町末吉新保向1番地
- 3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物(玄米、大麦、大豆、そば)
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 登録検査機関が農産物検査を行う区域
石川県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
畑 中 憲	羽咋郡志賀町直海ウ56	玄米、大麦、大豆
土 田 茂 樹	羽咋郡志賀町館ム26甲	玄米、大麦、大豆、そば
村 山 紀 之	羽咋郡志賀町米浜トの61	玄米、大麦、大豆、そば
中 野 勝	羽咋郡志賀町赤住20	玄米、大麦、大豆、そば
上 嶋 都 夫	羽咋郡志賀町倉垣16-19	玄米、大麦、大豆、そば
岡 塚 忠 浩	羽咋郡志賀町稲敷ラの75	玄米、大麦、大豆、そば
畑 田 林 栄	羽咋郡志賀町草木7-22	玄米、大麦、大豆、そば
川 端 吉太郎	羽咋郡志賀町富来七海イの19	玄米、大麦、大豆、そば
上 田 昭 弘	羽咋郡志賀町今田ニの112	玄米、大麦、大豆
松 田 大 一	羽咋郡志賀町鶴野屋口の131甲	玄米、大麦、大豆、そば
加 藤 庄 一	羽咋郡志賀町福浦港浦-93	玄米、大麦、大豆
田 渕 秀 治	羽咋郡志賀町館開ま-75	玄米、大麦、大豆、そば
新 谷 紀 久	羽咋郡志賀町末吉ウ-48	玄米、大麦、大豆
長 田 憲 和	羽咋郡志賀町町31-36	玄米、大麦、大豆、そば
小 堀 勇 二	羽咋郡志賀町酒見入樋127	玄米、大麦、大豆
荒 木 勝	羽咋郡志賀町貝田ソ-9	玄米、大麦、大豆、そば
川 村 馨	羽咋郡志賀町酒見松田296	玄米、大麦、大豆、そば
谷 内 博 亮	羽咋郡志賀町安津見19-10	玄米、大麦、大豆、そば
山 田 一 也	羽咋郡志賀町上野整-12	玄米、大麦、大豆、そば
畑 山 秀 紀	羽咋郡志賀町火打谷7-13-12	玄米、大麦、大豆、そば
中 学	羽咋郡志賀町富来領家町ツ1-62	玄米、大麦、大豆
久 保 進 太朗	羽咋郡志賀町安津見56-21	玄米、大麦、大豆
岡 田 信 太朗	羽咋郡志賀町福井口22	玄米、大麦、大豆、そば
河 野 辰 夫	羽咋郡志賀町末吉ソの97	玄米、大麦、大豆、そば
福 田 瞬 介	羽咋郡志賀町直海ウの18	玄米、大麦、大豆、そば
今 川 利 恵	羽咋郡志賀町倉垣16-44-5	玄米、大麦、大豆
上 尾 夕 子	羽咋郡志賀町安津見15-136	玄米、大麦、大豆
田 中 智 也	羽咋郡志賀町高浜ノ-36-99	玄米、大麦、大豆

- 1 登録年月日及び登録番号
平成28年8月20日 17003
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

松任市農業協同組合

竹山 武志

白山市村井町1776番地

3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米、大麦、大豆）

4 登録の区分

品位等検査

5 登録検査機関が農産物検査を行う区域

石川県

6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
山 本 顕 彰	白山市明光1-27	玄米、大麦、大豆
三 橋 裕 一	白山市新田町51-16	玄米、大麦、大豆
村 中 賢 志	白山市相川新町2302番地	玄米、大麦、大豆
東 方 与 雄	白山市千代野東4-2-9	玄米、大麦、大豆
吉 田 賢 一	白山市中新保町96	玄米、大麦、大豆
吉 村 三 朗	能美市福島町い159	玄米、大麦、大豆
得 田 欣 伸	白山市辰巳町95	玄米、大麦、大豆
澤 田 豊	白山市内方新保町33	玄米、大麦、大豆
本 多 玄 明	白山市中成2-185 コットンハウス101号室	玄米、大麦、大豆
山 本 卓 志	白山市石同新町247-5	玄米、大麦、大豆
松 本 成 明	白山市青葉台1-14	玄米、大麦、大豆
福 田 有 武	白山市福正寺町10	玄米、大麦、大豆
木 田 敦 志	野々市市新庄5-248	玄米、大麦、大豆
作 田 涼	野々市市下林3丁目135-2	玄米、大麦、大豆
森 谷 知 明	能美郡川北町字橋ナ41-1	玄米、大麦、大豆
城 田 勇 生	白山市北島町26	玄米、大麦、大豆
森 野 貴 宏	白山市八ツ矢町26-7	玄米、大麦、大豆
宮 本 裕 章	白山市新田町133-8	玄米、大麦、大豆
安 実 直 也	白山市矢頃島町37	玄米、大麦、大豆
立 川 雄 大	金沢市東力3-30-2	玄米、大麦、大豆
中 村 瑞 穂	白山市今平町6	玄米、大麦、大豆
喜 多 雄 基	白山市北安田町951	玄米、大麦、大豆

1 登録年月日及び登録番号

平成28年8月20日 17007

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

金沢市農業協同組合

橋田 満

金沢市松寺町未59番地1

3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米、小麦、大麦、大豆）

4 登録の区分

品位等検査

5 登録検査機関が農産物検査を行う区域

石川県

6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
山下 一	金沢市末町7-13-6	玄米、大麦、大豆
橋 正明	金沢市木越2-304	玄米、大麦、大豆
中尾 敏隆	金沢市田中町い34-1	玄米、大麦、大豆
菅原 通成	金沢市豊穂町234	玄米、大麦、大豆
辰島 幹博	金沢市上辰巳町イ41	玄米、大麦、大豆
得田 俊彦	金沢市荒屋町ニ1-3	玄米、小麦、大麦、大豆
吉本 尚紀	金沢市二日市町へ89	玄米、小麦、大麦、大豆
大場 聖一	金沢市木越2-308	玄米、小麦、大麦、大豆
村上 典史	金沢市木越町夕5	玄米、大麦、大豆
紋田 裕樹	金沢市額乙丸町口117	玄米、大麦、大豆
木村 充男	金沢市今町ル124	玄米、大麦、大豆
米澤 章	金沢市北森本町ル64	玄米、大麦、大豆
宮本 博	金沢市北寺町ホ13-1	玄米、大麦、大豆
井納 拓樹	金沢市吉原町へ118-3	玄米、大麦、大豆
安島 隆臣	金沢市北安江4-8-14	玄米、大麦、大豆
松本 和弘	金沢市西金沢3-150	玄米、大麦、大豆
押田 哲男	金沢市三口町火216	玄米、大麦、大豆
森 英	金沢市寺地2-9-7	玄米、大麦、大豆
沖 昭光	金沢市沖町ホ23-1	玄米、大麦、大豆
中谷 浩	金沢市西市瀬町ニ165	玄米、大麦、大豆
山口 朝史	金沢市浅川町イ192甲	玄米、大麦、大豆
山下 政裕	金沢市旭町1-7-18	玄米、大麦、大豆
高嶋 和哉	金沢市小坂町東136	玄米、大麦、大豆
中瀬 真由美	金沢市中屋1-48-2	玄米、大麦、大豆
登内 良太	金沢市畝田中2-106	玄米、大麦、大豆
田中 雅人	金沢市神谷内町へ6-3	玄米、大麦、大豆
田端 克明	金沢市法島町9-27	玄米、大麦、大豆
竹内 淳彦	金沢市岸川町チ10	玄米、大麦、大豆
畠中 克悠	金沢市木越町2-179	玄米、大麦、大豆
新田 恭平	金沢市矢木3-206-1	玄米、大麦、大豆
尾崎 哲也	金沢市桐山町ヨ123-1	玄米、大麦、大豆
井田 俊之	河北郡津幡町字井野河内ニ18	玄米、大麦、大豆
高田 雄介	金沢市米泉3-59-3	玄米、大麦、大豆
上田 秀人	金沢市舘町イ68-1	玄米、大麦、大豆
奥 星也	金沢市上辰巳町イ23-1	玄米、大麦、大豆
諸角 大地	金沢市山科町へ24-7	玄米、大麦、大豆
大西 和彦	金沢市大場町東1531	玄米、大麦、大豆
福島 栄二	金沢市田中町い1	玄米、大麦、大豆
別所 孝則	金沢市長坂2丁目7-2	玄米、大麦、大豆
鈴木 恵理	金沢市長坂1丁目3-18-206	玄米、大麦、大豆
坂野 弘明	金沢市辰巳町口39	玄米、大麦、大豆

1 登録年月日及び登録番号

平成28年8月20日 17008

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

金沢中央農業協同組合

- 田村 政博
金沢市入江一丁目1番地
- 3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物(玄米、大麦、大豆)
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 登録検査機関が農産物検査を行う区域
石川県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
小坂 孝志	河北郡内灘町字向栗崎3-166	玄米、大麦、大豆
山田 剛史	金沢市無量寺1-78-4	玄米、大麦、大豆
石川 浩洋	金沢市西金沢4-121-2	玄米、大麦、大豆
山本 真一	河北郡内灘町アカシア2-150	玄米、大麦、大豆
竹川 達也	金沢市上荒屋3-263	玄米、大麦、大豆
寺尾 倫明	金沢市松村4-500	玄米、大麦、大豆
高田 光陽	金沢市高島2-6 高島ロイヤルレジデンス208	玄米、大麦、大豆
北川 正和	金沢市神野2-27-1	玄米、大麦、大豆
太田 政之	金沢市示野町口350	玄米、大麦、大豆
宮野 聡	金沢市南新保町口134-14	玄米、大麦、大豆

石川県告示第412号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

宝立加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市宝立町鶴島ハ字90番地5 大門 利康
珠洲市宝立町鶴飼3字30番地 有限会社寺山水産

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(宝立町春日野、宝立町鶴飼、宝立町南黒丸、宝立町鶴島及び宝立町宗玄の区域に限る。)

(3) 区分

大型定置漁業又は総トン数10トン未満の漁船を使用して底びき網を営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

平成28年7月20日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日

平成28年7月22日

- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 れんと
- 3 代表者の氏名
三原 信一
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市大額2丁目67番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者等に対して、尊厳ある自立生活の支援及び介護予防を目的とする音楽や打楽器を用いた機能訓練活動を通じ、生きがいつくりの支援に関する事業を行い、高齢者、障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ金沢高柳店
金沢市高柳町ニ55番1ほか16筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 大和情報サービス株式会社
代表取締役 藤田 勝幸
東京都台東区上野七丁目14番4号
(変更後) 大和情報サービス株式会社
代表取締役 藤田 勝幸
東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号
- 3 変更の年月日
平成28年7月19日
- 4 変更する理由
建物設置者の住所を変更したため
- 5 届出年月日
平成28年8月10日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
平成28年8月23日から同年12月26日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成28年12月26日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見

の概要は、次のとおりである。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドン・キホーテ金沢森本店
金沢市南森本町ニ6番地2ほか15筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成28年4月12日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成28年8月23日から同年12月26日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドン・キホーテ金沢森本店
金沢市南森本町ニ6番地2ほか15筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更
公告日 平成28年4月12日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成28年8月23日から同年12月26日まで

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

美川土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	大 面 慎 一	白山市蓮池町オ51番地	平成28年7月23日
〃	西 田 義 範	〃 手取町ス80番地	〃
〃	中 山 久美男	〃 美川中町ロ153番地	〃
〃	盛 本 誠 一	〃 井関町ホ32番地	〃
〃	川 崎 正 憲	〃 平加町イ17番地	〃
〃	伊 奈 善 弘	〃 長屋町ニ15番地1	〃
〃	中 面 義 孝	〃 西米光町リ3番地	〃
〃	面 田 孝 義	〃 鹿島町い263番地	〃
〃	喜 多 栄 一	〃 末正町エ4番地	〃
〃	熊 田 俊 興	〃 湊町3号62番地	〃
監 事	藤 田 正 明	〃 手取町ス64番地	〃
〃	本 田 直 成	〃 湊町カ69番地	〃
〃	金 谷 敏 夫	〃 美川新町レ193番地1	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

美川土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大 面 慎 一	白山市蓮池町オ51番地	平成28年7月24日
〃	西 田 義 範	〃 手取町ス80番地	〃
〃	中 山 久美男	〃 美川中町ロ153番地	〃
〃	中 面 義 孝	〃 西米光町リ3番地	〃
〃	熊 田 俊 興	〃 湊町3号62番地	〃
〃	喜 多 栄 一	〃 末正町エ4番地	〃
〃	面 田 孝 義	〃 鹿島町い263番地	〃
〃	中 正 紀	〃 長屋町ニ13番地2	〃
〃	梅 田 幸 喜	〃 井関町ニ1番地	〃
〃	小 西 敏 輝	〃 平加町イ66番地	〃
監 事	藤 田 正 明	〃 手取町ス64番地	〃
〃	本 田 直 成	〃 湊町カ69番地	〃
〃	金 谷 敏 夫	〃 美川新町レ193番地1	〃

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 名	地 区（工区）名	換地処分年月日
県 営 ほ 場 整 備 事 業 （ 面 的 集 積 型 ）	西 馬 場 地 区	平成28年8月10日

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり地域登録検査機関の変更の届出があった。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

加賀農業協同組合

南出 紀良

加賀市作見町ホ10番地1

2 変更した事項

(1) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(変更前) 加賀農業協同組合

久保田 清忠

加賀市作見町ホ10番地1

(変更後) 加賀農業協同組合

南出 紀良

加賀市作見町ホ10番地1

(2) 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

ア 登録台帳に記帳された事項を変更した者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
本 山 敦 子	新 加賀市須谷町ハ148-1	玄米、大麦、大豆
	旧 加賀市宇谷町ハ148-1	

イ 新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
谷 口 誠	加賀市小坂町ロ1-1	玄米、大麦、大豆
山 口 英 彰	加賀市上河崎町335	玄米、大麦、大豆

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
(1 工区) 輪島市河井町九部2番10、9番4、9番5、 16番、17番、57番 輪島市河井町壱参部29番5	公園 輪島市河井町九部2番10、9番 4、9番5、16番、17番、57番 輪島市河井町壱参部29番5	輪島市二ツ屋町2字29番 地 輪島市長 梶 文秋

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

石川県警察交通違反統計外1システム貸借 一式

- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成29年1月1日から平成33年12月31日まで
- (4) 設置場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成28年9月21日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成28年10月5日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年10月5日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- (5) 競争入札参加資格の申請場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Lease of Ishikawa Prefectural Police Traffic Infraction Statistics System and one other system
1set
- (2) Period of lease
1 January 2017-31 December 2021
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
Noon 5 October 2016
- (5) Contact Point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量
汎用電子計算機周辺機器賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成29年1月1日から平成33年12月31日まで
- (4) 設置場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成28年9月21日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年10月5日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年10月5日(水)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Lease of peripheral devices for general purpose computer lset
- (2) Period of lease
1 January 2017—31 December 2021
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
Noon 5 October 2016
- (5) Contact Point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量
通信指令システム通過車両識別装置（平成28年度増設分）賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成29年3月1日から平成36年2月29日まで
- (4) 設置場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成28年9月21日（水）までに4(1)の提出場

所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年10月5日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年10月5日(水)午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

- (5) 競争入札参加資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented

Passage Vehicle Identification Unit of Communication Command System (For 2016 extension) 1set

- (2) Period of lease

1 March 2017-29 February 2024

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

Noon 5 October 2016

- (5) Contact Point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

